

住家被害認定調査票 (地震:非木造_第1次)				調査票 番 号	
	調査日	平成	年	月	日
1	調査時	:	~	:	
	調査員				
	所在地				
	世帯主				
	備考				
		2		状 況	
☐ 判定した住家の範囲(建物のうち居住の用に供されていると推定される部分)が分かるように記載					

3	外観	☐ 住家全部が倒壊 ☐ 住家の一部の階が全部倒壊					該当あり	☐ 判定へ (全壊)
4	傾斜	測定箇所	①	②	③	④	平均値	平均値が4cm以上 ↓ 4cm未満で基礎ぐいを用いる住家 2cm以上かつ最大沈下量または最大露出量30cm以上 該当 → ☐ 判定へ (全壊)
		水平距離 (cm)						

5	柱梁の確認	☐ ア外観目視により柱又は梁を確認できる場合 6柱または梁、8雑壁・仕上等、9設備等を実施	☐ イ外観目視により柱および梁を確認できない場合 7外壁(*）、9設備等を実施 * 住家の外周壁の仕上部分とその下地部分					
面積・本数率		~10%	~20%	~40%	~60%	~80%	~100%	計
6	無被害	0	0	0	0	0	0	
柱又は梁 (60%)	I	1	1	2	4	5	6	
	II	2	3	6	9	12	15	
	III	3	6	12	18	24	30	
	IV	5	9	18	27	36	45	
	V	6	12	24	36	48	60	
面積率		~10%	~20%	~40%	~60%	~80%	~100%	計
7	無被害	0	0	0	0	0	0	
外壁 (85%)	I	1	2	3	5	7	9	
	II	2	3	6	9	12	21	
	III	4	9	17	26	34	43	
	IV	6	13	26	38	51	64	
	V	9	17	37	51	68	85	

面積率		~10%	~20%	~40%	~60%	~80%	~100%	計
8	無被害	0	0	0	0	0	0	
雑壁・仕上等 (25%)	I	0	1	1	2	2	3	
	II	1	1	3	4	5	6	
	III	1	3	5	8	10	13	
	IV	2	4	8	11	15	19	
	V	3	5	10	15	20	25	

* 柱又は梁のうち被害の大きい方を採用
損害割合が45%以上の場合 → ☐ 判定へ (全壊)

9	設備等 (15%)	設備	損傷の状況	損害割合	計
		高架水槽・受水槽			
		外部階段			
		その他			

損害割合算出表 ア 外観目視により柱又は梁を確認できる場合						イ 外観目視により柱および梁を確認できない場合				
	4 傾斜	6 柱又は梁	8 雑壁・仕上等	9 設備等	合計		4 傾斜	7 外壁	9 設備等	合計
傾斜無					計あ	傾斜無				計う
傾斜有	20				計い	傾斜有	20			計え

(注)「4傾斜」の平均値が2cm以上の場合、「あ」と「い」あるいは「う」と「え」のうち大きい値を損害割合とする。

判定	損害割合	20%未満	20%以上	40%以上	50%以上
		☐ 半壊に至らない	☐ 半壊	☐ 大規模半壊	☐ 全壊